

平成30年度

豊岡市議会公明党会派視察 報告書

視察日時 平成30年8月20日（月）～22日（水）

視察先 ①静岡県伊豆市役所およびイズシカ問屋
②静岡県富士市役所
③静岡県島田市役所

視察者 公明党メンバー
芦田竹彦、竹中 理

視察項目 ①静岡県伊豆市：イズシカ問屋について ジビエ

②静岡県富士市：F-bizについて

③静岡県島田市：耕作放棄地発生防止の取り組みについて



目次

イズシカ問屋について ジビエ 2

～内容について～	2
～対策について～	2
～設置経緯について～	2
～現地視察～	3

F-B i zについて..... 5

～事業概要について～	5
～他の支援機関との違い～	6

成果あがらず経産相も悩んでいた 6

公的支援機関はサービス業..... 7

～視察の感想～	7
---------------	---

重耕作放棄地発生防止の取り組みについて 8

～島田市について～	8
～島田市の農業委員会における取組～	8
～視察の感想～	10

1日目（平成30年8月20日（月））

① 静岡県伊豆市：イズシカ問屋について ジビエ

イズシカ問屋について ジビエ

～内容について～

伊豆市はシカが多くなんとか活用したいという思いがあった。
イズシカ問屋事業を始めた。面積は363.97km²
他に特産としてわさび生産。世界農業遺産 ユネスコ世界ジオパーク など

最近では鹿以外にハクビシン、アナグマ、アライグマが多く生息する。

～対策について～

4つの対策

被害対策 伊豆半島平成29年に2万7千頭鹿 金額的には少し減っている
数字に見えない被害が発生している。

被害 わさび、しいたけ 被害が多い 農家の皆さんが防御の対策をしている
が広い面積なので守り切れない。

みずからが罠の免許を取って捕獲に乗り出している傾向にある。鹿の頭数が減
ったと言ったが、分布図を見ると一定の場所にいるので捕獲が難しい。なぜか
というところが多いところが山の尾根などに生息している。猟友会の縄張りの関係が
ある。

昔はメス鹿はとってはいけないと言われていた。増大の原因のひとつ
ワイヤーメッシュを正しく設置していなかったのも原因である。
防御策の補助制度、専門家を招いて生態の勉強会を行っている。

～設置経緯について～

平成22年度から食肉として考え出した。食肉センター

平成23年4月スタート 猟友会 捕獲隊

セコと猟犬をつかって追い込んで撃つ。ハコワナ、くくり罠は免許が簡単でと
れる。

年に何回か行い50名ほど出席。囲い罠（5メートル）効果的である。

職員が対応している。

安全講習会 過去に事故が発生し1名亡くなった。捕獲を中止した。被害額1億(シイタケ、わさび) 射撃場による練習 講習会
平成29年度 国の方針で実施隊を結成発足した。
開設当初から視察が多い。年間シカ3500頭、いのしし600頭 実際加工施設
全国平均で10% 伊豆市は30%活用されている。
搬入するには肉として口に入るものだから「個体検査」
食品加工センターは販売は出来ない。販売は伊豆市8店肉屋がある。購入したい方はそちらから購入する。買取価格23年度 1頭1万円 今は3段階に分けて買い取り制度を作った。
今年はイノシシの搬入が多い。
イズシカ問屋の加工肉は7~10日熟成させる。においが無い
県の職セクションに選ばれた。平成28年度静岡食セクションに認定された

東京オリンピック2020 アスリートにシカ肉をたべて頂いて世界に販売できるようにしたい。

シカ肉の食べられるマップ化を作成した。
年間処理限度 800頭 以上はむずかしい。 実際は1200頭ほどやっている。130%稼働率である。

～現地視察～

有害鳥獣保護施設 1日しか200キロ 大体4頭
加工施設と減容化処理装置があるところはあまりない。金曜日のみ視察受け入れ制限



- ① 適性頭数は何頭ぐらいなのか 1平方24頭 1頭 県では5000頭
- ② お店何件、違法ジビエはあるのか、あれば状況を教えてほしい。

③ 国産ジビエ認証制度 国の認証機関である日本ジビエ振興協会の認定施設
なのか

モデル地区 全国で12か所 7か所に入っていた

④ 1000万赤字 経費がかさむ ペットフード産業に乗り出したい

ブランド化を計画している。



2日目（平成30年8月21日（火））

② 静岡県富士市：F-biz について

F-B i z について

～事業概要について～



f は fuji の頭文字である。Biz は Business の略称。富士市発のビジネス支援センターを意味している。新しい市場を開拓したい、今の事業をさらに大きく成長させたい。経営の課題を解決したい。富士市産業支援センターf-Biz は、そういう企業の声に応える産業支援の拠点です。

大切にしているのは、問題点ばかりを指摘するのではなく、強みや良いところを見つけ伸ばしていく姿勢。

チャレンジャーに自信や誇りを持ってもらうことで、熱い意欲が生まれてくる。サポート自体も、決して単発で終わるのではなく、マーケティング、デザイン、販路開拓、プロモーション、ブランディングといった、各専門家のバトンリレーで、質の高いワンストップのコンサルティングを提供している。

センター長 / 企業支援家 小出 宗昭 氏

起業家の創出と地域産業活性化に向けた支援活動が高く評価され、Japan Venture Award 2005（主催：中小企業庁）経済産業大臣表彰を受賞。08年静岡銀行を退職し（株）イドムを創業。富士市産業支援センターf-Biz（エフビズ）の運営を受託、センター長に就任し現在に至る。静岡県内でも産業構

造の違う 3 都市で計 4 か所の産業支援施設の開設と運営に携わり、これまでに 1,400 件以上の新規ビジネス立ち上げを支援した。



～他の支援機関との違い～

運営にあたっている静岡県富士市が 08 年に開設した「富士市産業支援センター f-Biz」をモデルに、いずれも〇〇Biz と名付けられた中小企業支援施設を全国各地の自治体が次々と開設しはじめた。

日本全国の自治体が、いよいよ本気になって中小企業支援に力をいれ出した。

f-Biz 開設 1 年目の 1 日の平均来場相談件数は 6 件。これが開設から 8 年となる昨年には 1 日約 17 件、2016 年度は 4389 件にものぼった。伸び率で見ると 280% 増、年平均では 20% 増という驚異的な数字で、全国をみても、これほどの相談件数を持つところはない。

成果あがらず経産相も悩んでいた

たとえば「自分が医者やレストランに行くとしたら」という視点で考えてみればなぜ支援数が多いかという効果があるから。美味しいから。つまり、手に入れたい結果が得られるからである。

かつて銀行員だった小出氏は、M&A 担当を経て、2001 年に静岡市に開設された創業支援施設に出向し、マネージャーに就任。このときの支援活動が評価され、中小企業庁主催「Japan venture award2005」で経済産業大臣表彰を受賞した。08 年 4 月には当時の甘利明経産相から召喚され、産業支援機関の

現状と抱える問題について議論を交わすことになった。「経済産業省や中小企業庁は、既存の中小企業支援策についてすべてやりつくした。制度やハードには問題がないはずなのに、期待されたような成果が一向にあがらない」。大臣からの問題提起を要約するとこういうことだった。

当時、小出氏は静岡市とは都市の性格や産業構造などが違う浜松市の公的産業支援施設に出向し成果を出しはじめていたところで、複数の産業支援拠点で活動した視点をもって制度疲労が著しい既存の公的中小企業振興策に対し率直な意見を述べられた。

公的支援機関はサービス業

公的産業支援とは、公による「ビジネスコンサルティング業」であるべきであるという理念のもと自分達の仕事をサービス業として捉えている。

サービス業であるからには、相談者と同じ目線に立って考えるという姿勢が求められる。同時に、お客様である相談者のニーズに的確に応えていくを心掛けている。相談者が売り上げ増加をオーダーしてきたのなら、そのとおりの結果を出すこと。

既存の公的支援機関にはこの前提がない。そのため、「診断」とか「指導」という言葉の弊害もあるが、目線が上方からになってしまっている。もっとも、中小企業支援のエキスパートである中小企業診断士は、その役割を表す「診断」という言葉が肩書に入っているのだから、診断すること、つまり、指摘することが成すべき仕事であると自他ともに認識せざるを得ない。

同様に「指導員」といった名称もやはり「指導する立場」という上から目線を招きやすい。

～視察の感想～

実際に説明を聞き、心意気を感じた。税金で支援する以上結果を出す。結果が出なければ辞めてもらうなど担当者の本気度が伝わってきた。

トップ企業から経験豊かなスタッフを雇用し結果を出す集団となり日本のトップを走っている感じがした。実際に国をリードする活動をされている。関西では大阪と京都が系列の認定支援機関があり、兵庫県としてはまだ立ち上がっていないと聞く。是非とも豊岡市での運営を期待したい。

3日目（平成30年8月22日（水））

③ 静岡県島田市：耕作放棄地発生防止の取り組みについて

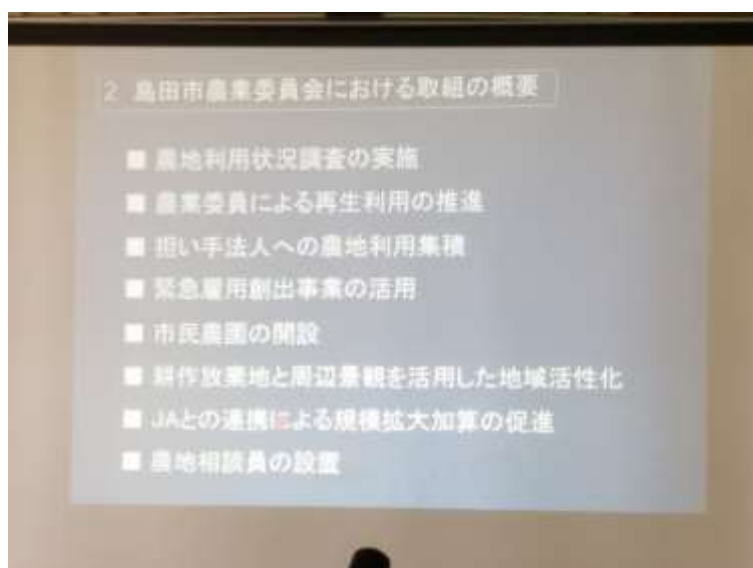
重耕作放棄地発生防止の取り組みについて

～島田市について～



島田市の農業は水稲をはじめレタス、イチゴ、トマトやバラなど施設園芸を中心にみかん、シイタケなどの農作物で生産額78億円。その中でお茶が70%を占める。

～島田市の農業委員会における取組～



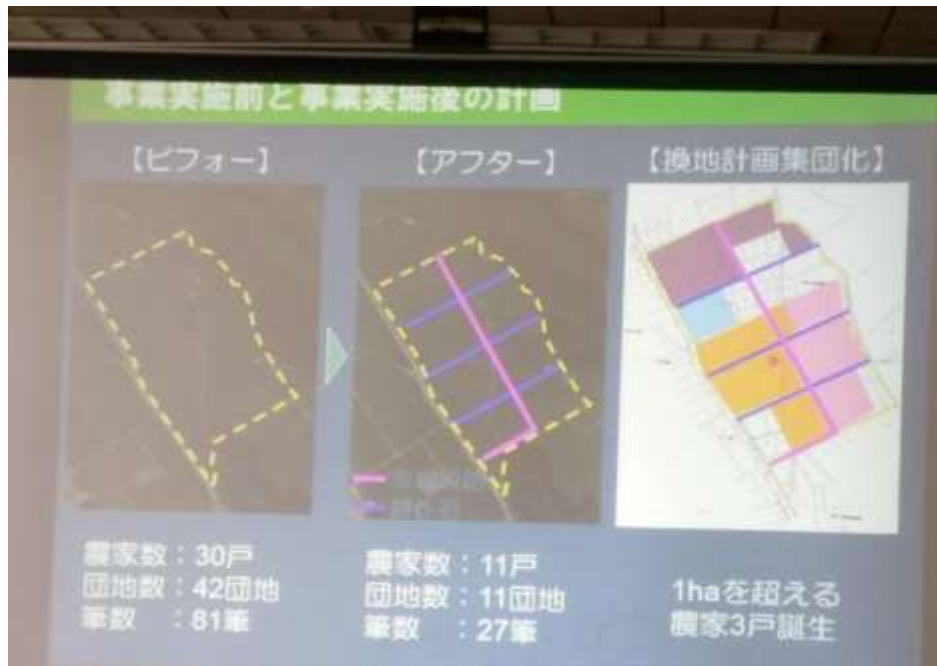
◎農地利用状況調査の実施

調査範囲を 13 地区に分け、担当地区の農業委員及び事務局とが現地調査を行う。

◎農業委員による再生利用の推進

主な活動例として湯日地区、伊太地区、御仮屋ちくなど共同農園カンントリーファームを作成

島田市に泣いて育成総合支援協議会をリンゴ園などを経営展開した。



農地変更を積極的に行い 1 ヘクタールを超える農家 3 戸が誕生した。それにより経営状況が良くなった。農業委員の積極的な行動により耕作放棄地の発生を未然に防いだ。

◎担い手法人への農地利用集積

株式会社 Shida Vege

建設関連の不動産コンサルタントである代表者が島田市六合の耕作放棄地 46 a を借りることになり、新規就農した。

平成 23 年度には農業生産法人化し、現在約 8 h a の農地にてレタス、キャベツ等の露地野菜の他水稻を作付けしている。

平成 24 年度耕作放置再生活動表彰事業にて県知事賞(最優秀賞)受賞された。

◎緊急雇用創出事業の活用

活動 1 耕作放棄茶園の把握

活動 2 耕作放置の再生

◎市民農園の開設

島田市阪本農園(特定農地貸し付け方式)

市民に農地を貸し付ける。利用料年間 5000 円

御仮屋市民農園（特定農地貸し付け方式）

園内には地元住民にも開放する「いこいの広場」を創設

◎農地相談員の設置

農業委員と共に市内の耕作放棄の状況を把握。認定農業者や農業に関心のある企業等に農地を斡旋し国交付金の活用や営農再開を促進。

耕作放棄地の受け手確保や農地貸借など、耕作放棄地の営農再開に関連する業務を市農林課と連携して実施

I Tを活用してスマート農業を促進。

～視察の感想～

耕作放棄地の解消には農業委員の活動は不可欠であると感じた。

耕作放棄地解消の活動に積極的に行動し結果を出されたことは見習うべきことであると思う。

秋山相談員は「やる気のある借り手が出てきたら、地権者との交渉や補助事業の活用など農業が継続できるように必要なサポートをするのが我々の役目」と檀健されている姿が素晴らしかった。

市民農園の運営をすることにより市内だけではなく市外の人にも関心を持ってもらい耕作放棄地への危機感とその解消の重要性を高く認識されている。農地利用の最適化では幸作保基地対策は重要活動のひとつであり、意欲ある農業委員と相談員の活躍できるような地盤を作ることが重要であると感じた。

